相談

内　容	日　時	場　所	申込・問い合わせ先
弁護士相談［要予約］（法律相談全般） ※受付は４月17日㈫から。 ※相談時間は15分。	５月７日㈪ 13:00～15:00 ５月18日㈮ 13:00～15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は１回限りで、繰り返し相談することはできません。
司法書士相談［要予約］ （土地・建物の登記ほか） ※相談時間は30分。	５月８日㈫ 13:00～16:00	向島支所	
	５月16日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	
	５月17日㈭ 13:00～16:00	御調支所	
	５月21日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
行政相談 （国等に対する意見ほか。 行政相談委員が対応）	５月10日㈭ 13:00～16:00	因島総合支所	
	５月14日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所／向島支所	
弁護士相談［要予約］ ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の１週間前の10:00から予約受付。	５月９日㈬ 10:00～16:00	広島地方裁判所 尾道支部内（新浜一丁目）	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	５月23日㈬ 10:00～16:00		
憲法週間行事「無料法律相談室」	５月11日㈮ 13:30～16:00	しまなみ交流館	広島地方裁判所尾道支部 ☎0848-22-5285
行政書士無料相談会 （相続・遺言・農地法その他許認可手続き）	５月12日㈯ 15:00～17:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	５月21日㈪ 10:00～16:00	北村洋品店 （三軒家町3-23）	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 （離婚・相続・近隣トラブル・交通事故ほか）	月～金曜（祝日を除く） ９:15～16:00	広島県福山庁舎１階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522（※1）
人権相談 （差別や近隣とのもめごとなどの 人権問題ほか。人権擁護委員が対応）	５月９日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883（※2）
	５月22日㈫ 13:00～16:00	瀬戸田支所	
	５月28日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
くらしサポートセンター尾道 （働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。）	月～金曜（祝日を除く） ９:00～16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぽかぽか” （妊娠・出産・子育て）	月～金曜（祝日を除く） ８:30～17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室※来所・訪問相談可。 （子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ）	月～金曜（祝日を除く） ９:00～15:30	青少年センター （旧筒湯小学校内）	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談（公的年金制度全般）［要予約］ ※予約締切時間は、希望日の前日 （土・日・祝日を除く）の12:00まで。	火・木曜　10:00～15:30	尾道市市民会館（※3）	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜　10:00～15:30	因島総合支所（※4）	
	金曜　10:00～15:30	向島支所（※5）	
消費生活相談（電話相談可）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	尾道市市民会館	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談 **一日若者しごと館【要予約】** （仕事や就職に不安や悩みを持つ若者向けの相談窓口）	５月10日㈭ 13:00～17:00	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
就職相談 **尾道しごと館** **（夜間相談）【要予約】** （仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口）	４月19日㈭ 14:00～19:30		
	５月10日㈭ 18:30～19:30		
	４月18日㈬、５月16日㈬ 10:00～11:50	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
就職相談 **因島一日職業相談会**	４月18日㈬、５月16日㈬ 10:00～14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職相談 **就職支援セミナー** （応募書類作成・面接対策・実践コースなど）	月２回（お問い合わせください）	ハローワーク尾道	
	月１回（お問い合わせください）	因島市民会館	

※1　東部地域県民相談室については、広島県生活センター（☎082-223-8811）でも相談できます。
※2　人権相談については、広島法務局尾道支局（☎0848-23-2883）でも相談できます。
※3　祝日のため5月3日㈭は開催しません。
※4　4月30日㈪は振替休日のため、5月1日㈫を代替日として開催します。
※5　祝日のため5月4日㈮は開催しません。
◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。
申問社会福祉協議会（☎0848-21-0322）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
日日時・期間　場場所　対対象　内内容　定定員　料料金　持持参物　締締切
申申込方法・申込先　問問い合わせ先　☎電話　FAXファクス　e電子メール　HPホームページ

消費生活 相談ファイル

新聞の購読契約トラブル

？相談内容

４年前に訪問販売で新聞の勧誘を受けた。勧誘がしつこかったので、１万５千円の商品券を受け取って、４年後からの購買契約を結んだ。今月から購読が始まったが、健康上の理由で入院したことをきっかけに新聞の購読が難しくなったので、販売店に中途解約を申し込むと、景品として渡した商品券を返さないと解約に応じないといわれた。（60歳代女性）

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

問尾道市消費生活センター
（尾道市市民会館２階商工課内
☎0848－37－4848）

！アドバイス

新聞購読などの期間の定めのある契約は、消費者側にも契約を守る義務があり、一方的な理由で解約ができず、販売店と話し合いによって解約条件を決めることになることを説明しました。一方で、景品の上限額は新聞公正競争規約で定められていることから、新聞公正取引協議会にも相談してみるように助言しました。

◆長期契約や数年先からの契約（先付契約）は避けましょう!

このような契約を結んだ後、購読契約期間が終わる前に、中途解約を申出てトラブルになる事例が少なくありません。先の見通せる範囲で契約するようにしましょう。

◆高額な景品を受け取るのは控えましょう!

新聞を購読契約した時にもらえる景品の額は、景品表示法の告示で上限が定められています。景品につられて契約しないようにしましょう。

⇒消費生活センター等に相談しましょう!
消費者ホットライン（188（いやや））

尾道市医師会当番医

診療時間：９:00～17:00（時間厳守）

月　日	内科系	小児科系	外　科
４月15日	原田内科クリニック 高須　☎56－1323	板阪内科小児科医院（内・小） 西久保　☎37－3803	住元整形外科医院 栗原西2☎22－3800
22日	たがしら医院 美ノ郷　☎48－3588	おぐら小児科（小・内） 高須　☎20－2370	板阪整形外科クリニック 高須　☎56－0506
29日	藤田内科医院 長江1　☎20－7133	宮地クリニック（小・内） 栗原　☎22－8855	正岡外科胃腸科医院 栗原西1☎23－5255
30日	村上医院 土堂2　☎23－2047	向島小児科外科クリニック（小・外） 向島　☎44－7881	くさか整形外科 美ノ郷　☎48－4870
５月３日	弘田内科クリニック 栗原西2☎20－1266	宇根クリニック（小・内） 高須　☎47－4111	得本医院 向島　☎45－0555
４日	平櫛内科医院 栗原東2☎22－9748	ささき小児科医院（小・内） 西御所　☎22－4083	笠井病院 久保1　☎37－2308
５日	山本病院 高須　☎46－0634	かなもと医院（小・内） 門田　☎23－4677	坂上整形外科クリニック 向東　☎45－3800
６日	加納内科消化器科 高須　☎47－3200	土本ファミリークリニック（小・内） 向島　☎44－0246	にしがき脳神経外科医院 新浜1　☎20－0802
13日	檀上医院 西御所　☎22－3861	西医院（内・小） 手崎　☎23－2437	吉原胃腸科外科 向東　☎45－0007

尾道市歯科医師会当番医

診療時間：９:00～13:00（時間厳守）

月　日	歯　科
４月15日	苅田歯科医院 天満　☎22－5650
22日	河上歯科医院 西則末　☎22－2882
29日	くろせ歯科クリニック 向島　☎20－6480
30日	黒瀬歯科医院 久保1　☎37－4184
５月３日	中司歯科医院 向東　☎44－7078
４日	鍋島歯科医院 土堂1　☎22－2878
５日	はしづか歯科医院 新浜2　☎24－3355
６日	はしもと歯科 高須　☎47－0848
13日	桑原歯科医院 向島　☎44－2220

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848－55－9120）または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については「因島医師会病院（因島中庄町☎0845－24－1210）」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
※毎日（土・日・祝日を含む）20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。